

「介護割引」の設定について

ANA は、本日 2007 年 4 月 16 日(月)に、2007 年 7 月～9 月ご搭乗分の「介護割引」の設定について、国土交通省に届出を行いました。

「介護割引」は、介護保険の要介護認定を受けた方のご家族を対象に、介護する方と介護される方の最寄の空港を結ぶ 1 路線が割引となる運賃です。

離れて暮らすご家族の介護に ANA の「介護割引」をどうぞご活用ください。

設定概要は次のとおりです。

1. 「介護割引」の概要

設定期間 : 2007 年 7 月 1 日(日)～9 月 30 日(日)

(適用不可期間はありません)

対象路線 : ANA 国内線全路線のうち、介護される方の住所と介護する方の住所の最寄の空港を結ぶ 1 路線

(直行便がない場合は、全旅程で ANA 路線をご利用いただければ指定された経由地での乗り継ぎ便のご利用が可能です)

運賃額 : ご搭乗日の片道運賃の約 35% 割引

対象となる方 : 介護保険の「要介護」(要介護 1～要介護 5) 被認定者の二親等内の親族、配偶者の兄弟姉妹の配偶者ならびに子の配偶者の父母
要介護被認定者お一人様に対して 2 名様まで

主な適用条件 :

- ・ご予約・ご購入時およびご搭乗手続き時には、事前に発行された「ANA 介護パス」の提示が必要です。
- ・搭乗日の 2 ヶ月前から当日までご予約いただけます。ご希望便に空席があれば予約変更が可能です。
- ・航空券のお支払い期限は、予約日を含め 3 日以内です。但し、予約日が搭乗日の 2 日前以降は、出発時刻 20 分前までにご購入ください。
- ・航空券購入後の取り消しに際しては、所定の取消手数料が必要です。

- ・「介護割引」を利用する座席数は、便ごとに限りがあります。(便によっては設定のない場合がございます)

2. 「介護パス」の発行について

- ・「ANA介護パス」のお申込みは、「ANA介護パス発行事務局」(以下、「事務局」)にて郵送で受付いたします。
- ・必要な書類(1)と介護パス申請用紙(2)を同封して事務局宛にご郵送ください。(弊社カウンター、旅行会社ではお取り扱いいたしませんのでご注意ください)
- ・書類の受領後、2週間程度で「介護パス」を発行し、事務局から返送させていただきます。
- ・「ANA介護パス」の発行は無料です。有効期間は、発行日から1年後の同日までとなります。
- ・「ANA介護パス」要介護被認定者1名様につき 2名様分まで発行いたします。

1 「ANA介護パス」お申込み時の必要書類

- ・介護される方が要介護被認定者であることを証明する介護保険証のコピー
- ・介護する方と介護される方の関係を証明する戸籍謄本または戸籍抄本(コピー不可)
- ・介護する方ご本人の現住所を証明する公的書類(住民票、運転免許証のコピー等)
- ・介護する方ご本人の写真(3×3cm) 1枚

2 介護パス申請用紙について

申請用紙は、ANAホームページよりPDF形式のファイルでダウンロードできます。

< URL > <http://www.ana.co.jp/kaigo-pass/>

ANA国内線カウンター(市内・空港)でもご用意しております。

以上

添付

「介護割引」運賃額一覧(2007年7月～9月搭乗分)

:別紙